

平成27年度第2回図書館協議会（議事録要旨）

日時 平成28年3月16日(水)

午後2時～

場所 豊明市立図書館会議室

出席者 近藤、橋本、田中、宮坂、村上、小柳津委員、事務局

議 題

(1) 平成28年度図書館事業計画（案）について

(2) その他

1. 豊明市立図書館資料の弁償に関する取扱要綱について
2. 豊明市立図書館資料収集要綱について

質疑・応答

議題（1）平成28年度図書館事業計画案について

委 員：「ちゃれんじBOOK50」は大人、子ども関係なく誰でも50冊ですか。

事務局：小・中学生対象で夏休み期間限定の企画です。しおりなどの粗品も検討しています。

委 員：子どもを対象に読み聞かせを行っている立場からはとても嬉しい。

委 員：このような形で少しずつできることを工夫して行っていただけることがとても嬉しい。一階のおすすめ本コーナー、手作り絵本講座、世界の絵本、紙芝居の配達などいろんなことにチャレンジしてくれることが魅力ある図書館づくりになり、本を読む子どもを増やしたり、大人にとっても良い生涯教育になるので、ぜひ、続けて欲しい。おはなし会の日時を変更したが、子育て中のお母さんたちがどんなニーズを求めているか探って欲しい。

委 員：朗読音楽会はすごく興味を持ちました。集客があってこそ、本当にいい企画と言えるので、市民への周知をしっかりと行ってもらいたい。図書館に来たことがない人をどうやって呼び込むか。高齢者の読み聞かせなどいろんな活動も行っていることを広く市民に知っていただく必要があるのではないか。

事務局：広報やHPを媒体としたPRになりますが、チラシを作っているところにはばら撒くことも必要だと考えています。

委 員：紙芝居の配本ありがとうございます。紙芝居はサイズも揃っており、10冊という単位がちょうど良くて扱いやすいと好評です。図書館の役割は周知してイベントに人を集めることと本の貸し出しの2点あると思う。本を借り

ることによってポイントが貯まるという方法と「ちゃれんじ BOOK 5 0」のように年間の企画でポイントを貯めて、豊明の絵葉書がもらえるなど地域に根ざしたものと交換できるとか、一人では無理かもしれないが家族で取り組めたり、いろんな行事を絡ませるのも楽しいと思う。

事務局：みんなの図書館にのせてあるのぶながくんのキャラクターは図書館用として描いていただいた。このキャラクターを使って粗品を作ることも考えています。夏休み期間中に読んだ本の中からおすすめの本の感想を書いて応募していただき、その作品を展示する計画です。

委員：大人向きのものも実施していただきたい。

事務局：今年は子ども向きのを行って、その様子を見てから大人をターゲットにしたものも検討したい。

委員長：学校現場からはどうですか。

委員：子どもたちは図書館見学で日頃は入れない場所を見せていただいて、大変喜んで帰ってきたときいております。教員としては、教材DVD貸していただいて、クイズ形式のものもあり、子どもたちが喜んで交通安全教室ができた。たいへん助かっている。今後もDVDの購入をお願いしたい。

委員：高齢者向けのサロンから依頼があって、紙芝居を行ったところ、好評でした。図書館で紙芝居の講座を受けさせていただいた。子どもは紙芝居の舞台を見ただけで歓声があがるほど惹きつけられるが、大人も同じだなと思いました。中でも金色夜叉はたいへん好評でした。明治の文豪のものは難しいようなので、金色夜叉のような一般書的な物語の紙芝居を入れて欲しい。

議題（2）その他 豊明市立図書館資料の弁償に関する取扱要綱について

委員：快く理解していただけない方もいると思うが。

事務局：昨年4月から、要綱を公表しました。この基準に基づき、理解を求め、トラブルのないように対応していきたい。

議題（2）その他 豊明市立図書館資料収集要綱について

委員：神戸児童殺傷事件（絶歌）の本のように読みたい人と相反する人がいるような場合、図書館はどのように判断するのですか。

事務局：県内の図書館協議会でも購入するかどうか議題になりました。豊明市は職員の合議で購入しないと決めた。図書館としては遺族の同意を得て書かれたものでないので図書館には不必要な本だと判断しました。リクエストがあった場合は他館から借りて読んでもらいます。ベストセラーだと予約がいっぱ

い入るが、いったい何冊購入すべきかという問題もあります。待たせないようにたくさん購入してもブームが去ったときはどうなるのかと。また、出版社にしてみれば本が売れないので図書館に対する批判が大きい。こういったことも考慮しながら購入冊数も判断している。この要綱については、28年4月1日からの施行になります。

委員：雑誌スポンサーは28年度からの新規はありますか。

事務局：13番目が新規です。

委員：スポンサー協力にお願いはしていますか。

事務局：当初にお願いに回ったし、商工会の役員会へも説明に伺っています。スポンサーになっていただくと企業の広告を載せられるが、雑誌代の負担が生じるのでスポンサーの拡大は厳しい。

委員：商工会の会員が減少したとき、役員がずいぶん回られて会員を増やしたと聞いているので、こういうことも必要に応じて行っていないといけない。

事務局：皆さんも知り合いの方がみえましたらPRをお願いします。